

愛知県嚴重警戒措置の解除に伴う地区会館の対応について

日頃より、地区会館をご利用ありがとうございます。

この度、愛知県嚴重警戒措置が解除され、警戒領域に移行しますが、地区会館におきましては、下記のとおりガイドラインの変更はございませんので、どうぞ今まで通り感染予防をしながらのご利用をお願い致します。

なお、今後の感染拡大の状況によっては、対応内容等が変更される場合があることを申し添えます。

記

- 1 対応内容
夜間枠（18時30分から21時）の利用時間は通常通りの **21時まで**です。
- 2 愛知県嚴重警戒措置解除日
令和3年10月17日（日）
- 3 対象となる施設
体育室、集会室、和室、茶室、実習室
※利用状況の管理が困難な談話室、クラブ室、児童室及び図書室は引き続き供用停止とします。
- 4 利用料金の還付について
ガイドラインの継続を受け、愛知県嚴重警戒措置解除後もコロナ対策が理由により利用を控えられる場合は、全額還付対象となります。
- 5 ガイドラインについて
今回、地区会館における新型コロナウイルス感染防止ガイドラインの改定はありません。引き続きガイドラインに従って適切な感染防止対策等を講じてのご利用をお願いします。
- 6 お問い合わせ
それぞれご利用の地区会館窓口にお問合せ下さい。

南陽・富田・山田・志段味地区会館
館長一同

【各地区会館お問合せ電話番号】

南陽地区会館 TEL 052-301-6670
富田地区会館 TEL 052-302-0031
山田地区会館 TEL 052-503-7178
志段味地区会館 TEL 052-736-4767